



# 投票区が変わります

平成18年4月  
(京都府知事選挙)から

平成18年4月15日任期満了の京都府知事選挙から、下の表のとおり投票区を変更します。投票区の変更により、投票所が変わりますのでご注意ください。投票所の詳しい場所は、裏面の地図をご覧ください。

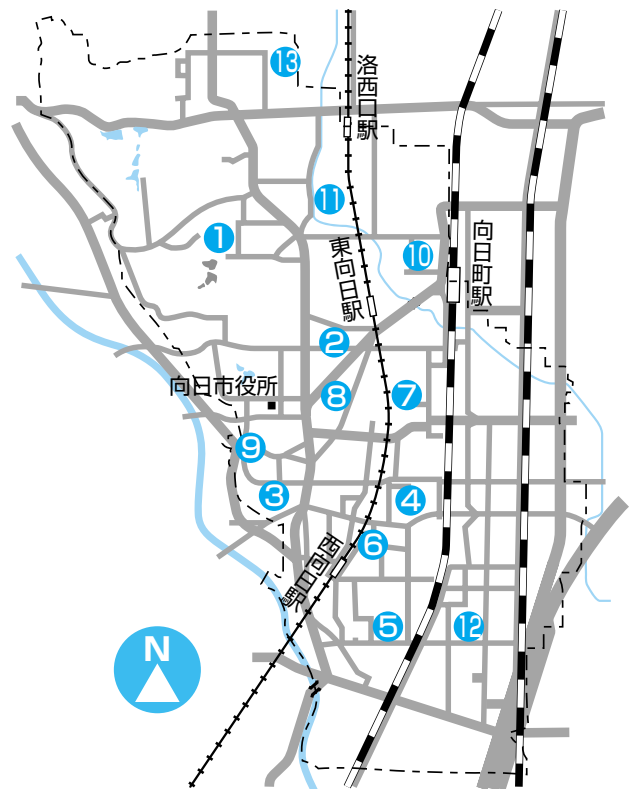
※この変更区域以外の区域は、投票所の変更はありません。今までどおりの投票所です。

※投票区が変更される皆様へは、3月上旬ごろに個別にお知らせハガキを郵送します。

投票区変更区域	変更後投票所	旧投票所
物集女町御所海道	西ノ岡中学校体育館	第2向陽小学校体育館
寺戸町二ノ坪の一部 (阪急京都線東側)	寺戸コミュニティセンター	第4向陽小学校体育館
寺戸町八反田の一部 (寺戸川南側)	第4向陽小学校体育館	西ノ岡中学校体育館
寺戸町乾垣内	第2向陽小学校体育館	寺戸公民館
寺戸町里垣内	第2向陽小学校体育館	寺戸公民館
寺戸町寺山	第2向陽小学校体育館	寺戸公民館
寺戸町北野	第2向陽小学校体育館	寺戸公民館
寺戸町笹屋の一部 (阪急京都線東側)	寺戸コミュニティセンター	寺戸公民館
寺戸町岸ノ下の一部 (阪急京都線東側)	第3向陽小学校体育館	京都西山高等学校多目的ホール
鶏冠井町荒内の一部 (墓地西側市道(市道6011号線)西側)	向陽小学校体育館	鶏冠井公民館
鶏冠井町大極殿の一部 (北大極殿公園西側市道(市道6011号線)東側)	鶏冠井公民館	向陽小学校体育館
鶏冠井町草田の一部 (JR東海道線西側)	老人福祉センター桜の径	第5向陽小学校体育館

## 投票所は次のとおりです

- ①第1投票所 第2向陽小学校体育館
- ②第2投票所 寺戸公民館
- ③第3投票所 向陽小学校体育館
- ④第4投票所 鶏冠井公民館
- ⑤第5投票所 上植野公民館
- ⑥第6投票所 老人福祉センター桜の径
- ⑦第7投票所 第3向陽小学校体育館
- ⑧第8投票所 京都西山高等学校多目的ホール
- ⑨第9投票所 向日台団地集会所
- ⑩第10投票所 寺戸コミュニティセンター
- ⑪第11投票所 第4向陽小学校体育館
- ⑫第12投票所 第5向陽小学校体育館
- ⑬第13投票所 西ノ岡中学校体育館



みんなで投票、みんなで参加、  
あなたの一票大切に。



選挙についてのお問い合わせは

向日市選挙管理委員会  
☎931-1111(内線294)

## ●ご利用ください 便利な投票制度

投票日に都合がつかない、体が不自由であるなどの理由で投票に行けない方のために、投票日以前に投票できる制度があります。

### ■期日前投票

選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日まで、期日前投票所で投票することができます。

### ●投票できる場所/向日市役所本館東会議室

### ■不在者投票

- 仕事や旅行で向日市から離れている場合→滞在地の選挙管理委員会で投票できます。
- 都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している場合→入院・入所中の施設から投票できます。
- 下の表に該当する場合→自宅などから郵便で投票できます。

※不在者投票には事前の手続きが必要ですので、選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険被保険者証
心臓・じん臓・呼吸器 直腸・ぼうこう・小腸	1級または3級	特別項症から第3項症	—
両下肢・体幹・移動機能	1級または2級	特別項症から第2項症	—
免疫の障害	1級から3級	—	—
要介護状態区分	—	—	要介護5